



福岡医発第 1121 号(地)

令和 6 年 7 月 9 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会 長 蓮 澤 浩 明

(公 印 省 略)

認知症チームケア推進研修の実施について（周知）

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

令和 6 年度介護報酬改定に関する告示・通知・Q & A 等につきましては、本会ホームページに随時情報を掲載しているところです。

令和 6 年度介護報酬改定で創設された「認知症チームケア推進加算」について、「令和 6 年度介護報酬改定に関する Q & A (Vol. 2) (令和 6 年 3 月 19 日)」の問 1 で、認知症チームケア推進研修の実施主体は、認知症介護研究・研修センター（仙台、東京、大府）であり、全国の介護職員を対象として研修を実施する予定としている旨が示されているところですが、今般、認知症介護研究・研修センター（仙台、東京、大府）にて、認知症チームケア推進研修を実施している旨、厚生労働省より日本医師会を通して通知がありましたのでご連絡申し上げます。

本研修はオンデマンド形式の動画研修であり、認知症チームケア推進研修のホームページ (<https://www.dcnnet.gr.jp/teamcare/>) から研修の申し込みが可能となっております。詳細については、添付資料をご参照ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

記

(添付資料)

○介護保険最新情報 Vol. 1279

認知症チームケア推進研修の実施について（周知）

(令和 6 年 6 月 21 日 事務連絡 厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課)

以上

小郡三井医師会より

介護保険担当理事 柳 大三郎
会長 島田昇二郎

日医発第 589 号（介護）

令和 6 年 6 月 28 日

都道府県医師会
介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
江 澤 和 彦
(公 印 省 略)

認知症チームケア推進研修の実施について（周知）

令和 6 年度介護報酬改定に関する告示・通知・Q&A 等につきましては、本年 3 月 21 日付け日医発第 2214 号文書等にて逐次お知らせ申し上げ、本会メンバーズルームに随時情報を掲載しているところです。

令和 6 年度介護報酬改定で創設された「認知症チームケア推進加算」について、「令和 6 年度介護報酬改定に関する Q & A（Vol. 2）（令和 6 年 3 月 19 日）」の間 1 で、認知症チームケア推進研修の実施主体は、認知症介護研究・研修センター（仙台、東京、大府）であり、全国の介護職員を対象として研修を実施する予定としている旨が示されているところですが、今般、認知症介護研究・研修センター（仙台、東京、大府）にて、認知症チームケア推進研修を実施している旨が厚生労働省より周知されましたのでご連絡申し上げます。

本研修はオンデマンド形式の動画研修であり、認知症チームケア推進研修のホームページ（<https://www.dcnnet.gr.jp/teamcare/>）から研修の申し込みが可能となっております。詳細については、添付資料をご参照ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会管下の郡市区医師会および会員への周知方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

（添付資料）

○介護保険最新情報 Vol. 1279

認知症チームケア推進研修の実施について（周知）

（令 6. 6. 21 事務連絡 厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課）

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室）
各介護保険関係団体 御 中
← 厚生労働省 認知症施策・地域介護推進課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

認知症チームケア推進研修の
実施について（周知）

計5枚（本紙を除く）

Vol.1 279

令和6年6月21日

厚 生 労 働 省 老 健 局

認知症施策・地域介護推進課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきます
ようよろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111（内線 3974）
FAX：03-3592-7894

事 務 連 絡
令和6年6月21日

各都道府県介護保険主管部（局） 御中

厚生労働省老健局
認知症施策・地域介護推進課

認知症チームケア推進研修の実施について（周知）

平素より、認知症施策の推進についてご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和6年度介護報酬改定で創設された「認知症チームケア推進加算」について、「令和6年度介護報酬改定に関するQ&A（Vol. 2）（令和6年3月19日）」の問1で、認知症チームケア推進研修の実施主体は、認知症介護研究・研修センター（仙台、東京、大府）であり、全国の介護職員を対象として研修を実施する予定としている旨をお知らせしているところですが、今般、別添のとおり認知症介護研究・研修センター（仙台、東京、大府）にて、認知症チームケア推進研修を実施している旨の連絡がありました。

各自治体におかれましては、内容を御了知いただくとともに、管内の市町村及び介護サービス事業者・施設等に対してご周知いただきますよう、お願い申し上げます。

別添

事 務 連 絡
令和 6 年 6 月 21 日

都道府県・指定都市
認知症施策関連部局
担当者 各位

社会福祉法人浴風会
認知症介護研究・研修センター
認知症チームケア推進研修担当

認知症チームケア推進研修の周知について（依頼）

初夏の候、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、認知症介護研究・研修センター（東京・仙台・大府）では、厚生労働省老健局高齢者支援課長、認知症施策・地域介護推進課長、老人保健課長通知「認知症チームケア推進加算に関する実施上の留意事項等について」（令和 6 年 3 月 18 日付け老高発 0318 第 1 号、老認発 0318 第 1 号、老老発 0318 第 1 号）に基づき、標記研修を実施しています。

つきましては、管内市町村及び介護サービス事業所・施設等に対して、ご周知いただきますよう、お願いいたします。

【問い合わせ先】

認知症介護研究・研修東京センター
認知症チームケア推進研修担当

中村・橋本・月井

Tel：03-3334-2173

Mail: team@dcnet.gr.jp

認知症チームケア推進研修 受講者募集要項

1. 研修の目的

本研修は、認知症である入所者等の尊厳を保持した適切な介護を日頃から提供し、BPSD の予防及び出現時の早期対応に資するチームケアを実践できることを目的としています。

2. 研修の位置づけ

本研修は、厚生労働省老健局高齢者支援課長、認知症施策・地域介護推進課長、老人保健課長通知「認知症チームケア推進加算に関する実施上の留意事項等について」（令和6年3月18日付け老高発0318第1号、老認発0318第1号、老老発0318第1号）に位置付けられた研修です。

3. 実施主体

認知症介護研究・研修センター（東京、仙台、大府）

4. 対象者

全国の施設・事業所で勤務する認知症介護指導者養成研修を修了した者（受講予定の者を含む）、認知症介護実践リーダー研修を修了した者（受講予定の者を含む）等

5. 研修内容

以下の内容で構成される約70分の動画による研修です。

- ・ BPSD のとらえ方
- ・ 重要なアセスメント項目
- ・ 評価尺度の理解と活用方法
- ・ ケア計画の基本的考え方
- ・ チームケアにおける PDCA サイクルの重要性
- ・ チームケアにおけるチームアプローチの重要性

6. 研修日程

オンデマンド形式の研修であり、研修受講申し込み・受講料支払い後は、いつでも研修を受講することが可能です。

7. 受講料

1,800 円（非課税）

8. 申し込み方法

以下 URL より、①manaable 操作マニュアルをダウンロードし、内容を確認したうえで、②認知症チームケア推進研修のホームページより研修の申し込みを行ってください。

なお、本研修は、オンライン研修システム「manaable（マナブル）＊」を導入しています。研修受講にあたり、manaable（マナブル）への事前登録手続きが必要です。

＊manaable（マナブル）とは、研修申込・支払い・受講・修了証発行すべてをオンラインで一元管理できるシステムのことです。

① manaable 操作マニュアル：

https://www.dcnnet.gr.jp/pdf/teamcare/teamcare_manual_20240424.pdf

② 認知症チームケア推進研修のホームページ：

<https://www.dcnnet.gr.jp/teamcare/>

9. 修了証の交付

本研修のすべての課程を修了した者に対し、オンラインシステム(manaable)により、修了証を交付します。操作方法は、上記マニュアルをご参照ください。

10. 問い合わせ先

認知症介護研究・研修東京センター 認知症チームケア推進研修担当：中村・橋本・月井
以下、URL よりお問い合わせください。

問い合わせページ URL：<https://dcnet.gr.jp/teamcare/contact.php>

なお、マニュアル や Q&A（認知症チームケア推進研修のホームページに掲載） に記載している内容等の問い合わせが増えており、対応にお時間をいただく状況が発生しています。ご了承をお願いいたします。問い合わせいただく前に、マニュアル 及び Q&A に質問事項の回答がないかご確認いただけますと幸いです。

認知症チームケア推進研修概要

認知症チームケア推進研修

～認知症の人のその人らしい暮らしのために～

当研修は、認知症である入所者等の尊厳を保持した適切な介護を日頃から提供し、BPSDの予防及び出現時の早期対応に資するチームケアを実践できることを目的としています。

認知症チームケア推進研修テキスト
～認知症の人のその人らしい暮らしのために～

研修の内容

BPSDとそのケアの基本的考え方

BPSDとは？

BPSDとはニーズの表出

本人の思いを確認

認知症チームケア推進の具体的方法

認知症チームケア推進のための個別ケア体制づくり など

ケアの流れ

ケアの流れ

STEP 1

アセスメント

STEP 2

結果の分析

STEP 3

ケア計画立案

STEP 4

ケアの実行など



テキスト作成の背景

テキストにつきましては、令和3～5年度老人保健健康増進等事業（※）の成果に基づき作成してあります。この研究では、「BPSDの予防・軽減・再発防止をめざしたケアの要件」を委員会で検討し、そのケア要件に基づいたチームケアを現場で実施する群と普段通りのケアをする群にランダムで振り分けて、実践を行っていただき、両者に差があるかを検証しました。結果、委員会で検討した、「BPSDの予防・軽減・再発防止をめざしたケアの要件」に基づいてケアに取り組んだ群が有意にBPSDが軽減し、QOLが向上するという結果が得られました。研究では、ワークシートを準備し、これに基づいてケア体制を作り、ケアを実施しました。

本テキストでは、どのようにすれば、そのような認知症ケアを推進できるかを解説します。

なお、本テキストの目指す方向は、認知症の人の尊厳の保持とその人らしい暮らしの実現です。BPSDの予防・軽減は、そのようなケアの結果、実現できるという前提に立っています。

※令和3年度BPSDの軽減を目的とした認知症ケアモデルの普及促進に関する調査研究、令和4～5年度BPSDの予防・軽減を目的とした認知症ケアモデルの普及促進に関する調査研究

認知症チームケア推進研修の位置づけについて

加算対象①

認知症介護
指導者養成
研修修了者

or

加算対象②

認知症介護
実践リーダー
研修修了者

+

認知症
チームケア
推進研修



+

チームケアの
実施



➡

認知症チーム
ケア推進加算
(I)

or

認知症チーム
ケア推進加算
(II)

詳細は、厚生労働省老健局高齢者支援課長、認知症施策・地域介護推進課長、老人保健課長通知「認知症チームケア推進加算に関する実施上の留意事項等について」（令和6年3月18日付け老高発0318第1号、老認発0318第1号、老老発0318第1号）参照

認知症チームケア推進研修の受講方法

受講先研修アドレス

<https://www.dcnnet.gr.jp/teamcare/>

●受講の流れ

- manaable から申込する をクリック
- 受講希望者のデータ入力
- 研修料の入金
- 当該研修の視聴
(視聴後、修了証書の送信)

●お問合せ先

認知症介護研究・研修東京センター

TEL:03-3334-2173

受付時間/平日<9:00～17:00 (12:30～13:30は除く)>

HP <https://x.gd/DVfYg>



お問い合わせHP